

山形大学の学生・ご家族の皆様へ

2020年度後期授業の実施方法については、8月6日付けで「2020年後期・対面による授業の再開に向けて（事前のお知らせ）」によりお知らせしておりますが、本日8月21日開催した新型コロナウイルスに係る総合対策本部会議において、オンライン授業と併用し、対面による授業を再開することを正式決定しました。

県内の感染状況が急激に悪化した、あるいは冬期に感染症の拡大が懸念される場合は、全面的にオンライン授業に切り替えますが、途中から全ての授業がオンラインになった場合においても、前期同様、教育の質を確保することを大学の責務として最大の努力をしていきます。また、基礎疾患等を持った学生、不安を持っている学生への配慮も検討しておりますので、保健管理センターや各キャンパスの学生支援の窓口等に相談してください。（

対面授業に向けて、帰省などで大学に通学するための居所（山形県や近隣する県）を離れている学生が、当該居所に戻る期日については、各学部・研究科が実施するオリエンテーションや授業の14日前としております。この14日間は健康観察期間とし、健康管理された集団を作るために重要なものとなりますので、居所へ戻る期日は厳守してください。

対面での教育を通じて得られる学生と教職員の関係性、そして学生同士のつながりは、学生の皆さんの人間的な成長にとって不可欠のものです。自分の将来を考え、社会で生きる力を身につけることは、大学生活のなかでの人と人の関係構築を経て、達成できるものだと考えています。With コロナの社会で生き抜くために、お互いの力を合わせ、勇気を持って踏み出しましょう。ご理解の上、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

【コロナ禍における留意事項】

- ▶ 3つの密を避ける行動を心がける。
- ▶ 感染リスクの高い場所・施設には立ち入らない。
- ▶ 懇親会、食事会等の会食（屋外も含む。）で多数が集まるもの又は少数でも密になるものについては控える。
- ▶ 移動、買い物、娯楽・スポーツ、アルバイトなどの日常生活においても「新しい生活様式の実践例」にならった行動を心がける。
- ▶ 新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）をインストール・活用する。

令和2年8月21日 山形大学長 玉手 英利